

平成 22 年 1 月 19 日

各 位

東京都杉並区西荻北二丁目 1 番 11 号
株式会社 三栄建築設計
代表取締役社長 小池 信三
(コード番号:3228 名証セントレックス)
問合せ先: 取締役管理部長 吉川 和男
電話番号: 03-3395-3591

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 1 月 19 日開催の取締役会において、株主優待制度を新設することを下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

株主の皆様からの日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式への投資魅力を高め、中長期的に保有していただける株主様の増加を図ることを目的としております。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象株主 (※「4. その他」をご参照下さい。)

毎年 2 月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された 1 株以上ご所有の株主様を対象と致します。

(2) 優待の内容 (※「4. その他」をご参照下さい。)

- ・ 1 株以上から 5 株までの当社株ご所有の株主様に 1 k g おこめ券 2 枚を進呈 (年間 2 k g 相当)。
- ・ 6 株以上の当社株ご所有の株主様に一律 1 k g おこめ券 5 枚を進呈 (年間 5 k g 相当)。

(3) 贈呈時期および方法

詳細は弊社ホームページに記載の予定です。

3. 実施開始の時期 (※「4. その他」をご参照下さい。)

平成 22 年 2 月 28 日現在の当社株主名簿に記載または記録された 1 株以上ご所有の株主様を対象に開始いたします。

4. その他

なお、当社は平成 21 年 12 月 15 日に「株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更に関するお知らせ」にて公表しておりますように、分割基準日を平成 22 年 2 月 28 日(日曜日)、効力発生日を平成 22 年 3 月 1 日(月曜日)として、1 株につき 200 株の割合をもって分割を実施いたします。また、上記の単元株式制度の採用に伴い、平成 22 年 3 月 1 日付けをもって、名古屋証券取引所セントレックスにおける売買単位も 1 株から 100 株に変更いたします。

したがいまして、上記の株主優待の対象株主様は株式分割後 100 株以上から 500 株まで 1 k g おこめ券 2 枚を進呈 (年間 2 k g 相当)、600 株以上の当社株ご所有の株主様に一律 1 k g おこめ券 5 枚を進呈 (年間 5 k g 相当) の株主様とさせていただきます。

以 上